

## 産前産後支援ヘルパー 利用の申込みにあたって

- まずホームページで、各事業者の提供できるメニュー及び派遣可能なエリア等を確認し、利用したい事業者を選んでください。事業者は、ご都合に合わせて毎回選択することが可能です。
- 各事業者の予約受付期限までに事業者に連絡し、利用日を決めてください。
- 利用できる上限は、1日につき合計4時間分までとなります。  
※同時に2人のヘルパーを1時間派遣した場合、延べ2時間利用となります。
- 事業者に連絡を入れる際は、「台東区産前産後支援ヘルパーの利用」とお伝えください。
- 事業者は、複数の依頼を同時に抱えています。毎回同じ方が派遣されるとは限りませんので、ご了承ください。
- 兄または姉2人を幼稚園・保育園に送迎する場合、子供1人に対して大人1人の目が届くよう、ヘルパー2人の派遣が必須となります。なお、複数のヘルパー派遣は事業者によっては対応できない場合もありますので、ご了承ください。
- 利用時間の上限によっては、利用券を初回の送付で上限までの全枚数分送付しておりません。お手元の利用券を使い切る見通しとなりましたら、浅草保健相談センターにご連絡ください。残りの枚数分を送付させていただきます。
- 本事業は、ベビーシッター事業とは異なるため、保護者不在の状況ではご利用できません。また、在宅で仕事をしている間に目を離すので子供の世話をしたいといった場合のご利用もできません。
- 保護者が1人で子供の世話をしなければならない場合に支援をする事業であるため、お子様が保育園にいる時間帯など、お子様が自宅に不在の状況でもご利用できません。

### ☆キャンセルについて

利用のキャンセルは前日の17時までに事業者に連絡してください。それ以降は、利用したものとみなし、利用料金をお支払い頂きます（利用券含む）。

※利用日前日が土・日・祝日・年末年始等に当たる場合は、直前の各事業者営業日を利用日前日とします。

<一般世帯向け>



<多胎世帯向け>



台東区ホームページ  
(各事業者の情報はこちらに掲載しています)

問合せ先  
台東区浅草保健相談センター  
電話：03-3844-8171